貸借対照表（資産の部）

（単位：百万円）

科目	第43期 平成24年3月31日	第44期 平成25年3月31日
（資産の部）		
現金	4,145	4,265
預け金（しんきん中金等へ預けたお金）	89,219	89,668
金銭の信託（運用している信託財産）	1,000	983
有価証券（国債などに投資したお金）	300,877	311,614
国債	76,515	66,974
地方債	33,878	39,470
社債	144,021	156,449
株式	28	22
その他の証券	46,433	48,698
貸出金（企業や個人の皆さまにご融資したお金）	158,823	154,209
割引手形	1,596	1,668
手形貸付	4,370	4,072
証書貸付	145,632	142,140
当座貸越	7,223	6,327
その他資産	2,977	3,033
未決済為替貸	86	125
信金中金出資金	1,643	1,643
前払費用	0	0
未収収益	1,123	1,085
その他の資産	125	178
有形固定資産	6,024	5,769
建物	1,898	1,740
土地	3,805	3,696
リース資産	8	28
その他の有形固定資産	312	303
無形固定資産	112	109
ソフトウェア	82	79
その他の無形固定資産	29	29
債務保証見返（保証債務に対する求償権）	1,328	1,987
貸倒引当金	△4,836	△4,559
（うち個別貸倒引当金）	(△4,074)	(△3,666)
資産の部合計	559,673	567,080

貸借対照表（負債及び純資産の部）

（単位：百万円）

科目	第43期 平成24年3月31日	第44期 平成25年3月31日
（負債の部）		
預金積金（預けていただいたお金）	505,848	508,383
当座預金	11,057	11,789
普通預金	118,581	124,565
貯蓄預金	187	180
通知預金	1,817	944
定期預金	352,210	348,066
定期積金	19,976	20,436
その他の預金	2,017	2,399
借用金	272	227
借入金	272	227
その他負債	3,422	1,993
未決済為替借	99	120
未払費用	2,038	671
給付補塡備金	47	36
未払法人税等（期末での未納法人税・住民税等の見積額）	726	561
前受収益	21	18
払戻未済金	0	1
職員預り金	394	382
リース債務	8	28
その他の負債	86	172
役員賞与引当金	13	14
退職給付引当金	247	330
役員退職慰労引当金	195	112
睡眠預金払戻損失引当金	24	17
偶発損失引当金	109	157
繰延税金負債	47	1,331
債務保証（債務の保証）	1,328	1,987
負債の部合計	511,509	514,554
（純資産の部）		
出資金	1,177	1,176
普通出資金	1,177	1,176
利益剰余金	43,130	44,317
利益準備金	1,176	1,177
その他利益剰余金	41,953	43,140
特別積立金	39,990	40,690
（地域振興基金）	(300)	(300)
当期未処分剰余金	1,963	2,450
会員勘定合計	44,307	45,494
その他有価証券評価差額金	3,856	7,032
評価・換算差額等合計	3,856	7,032
純資産の部合計	48,164	52,526
負債及び純資産の部合計	559,673	567,080

損益計算書

（単位：百万円）

科目	第43期 平成23年4月1日から平成24年3月31日まで	第44期 平成24年4月1日から平成25年3月31日まで
経常収益	9,329	8,822
資金運用収益（ご融資したお金や運用している国債等からの利息収入）	7,636	7,375
貸出金利息	3,725	3,472
預け金利息	424	346
有価証券利息配当金	3,443	3,514
その他の受入利息	42	41
役務取引等収益（振込などのサービスの提供によって得た収入）	662	669
受入為替手数料	314	309
その他の役務収益	348	359
その他業務収益（債券の取引で得た収入など）	998	755
外国為替売買益	0	1
国債等債券売却益	955	717
国債等債券償還益	0	4
金融派生商品収益	18	1
その他の業務収益	23	31
その他経常収益（信託財産の運用収入など）	31	22
償却債権取立益	3	6
株式等売却益	1	0
金銭の信託運用益	1	—
その他の経常収益	24	15
経常費用	7,633	6,775
資金調達費用（お預かりしているご預金の利息など）	1,134	822
預金利息	1,088	788
給付補塡備金繰入額	35	24
借用金利息	6	5
その他の支払利息	4	4
役務取引等費用（サービスの提供を受けた時に支払った費用）	401	383
支払為替手数料	110	109
その他の役務費用	291	274
その他業務費用（債券の売買や償還の時に発生した損失）	144	33
国債等債券売却損	143	7
国債等債券償還損	0	24
その他の業務費用	0	1
経費（給与など必要な営業上の経費）	5,026	4,953
人件費	3,094	3,088
物件費	1,828	1,766
税金	102	98
その他経常費用（貸倒に備える引当金、回収困難な貸出金や株式の償却など）	927	583
貸倒引当金繰入額	725	385
貸出金償却	36	7
株式等売却損	2	0
株式等償却	0	6
金銭の信託運用損	—	16
その他資産償却	6	—
その他の経常費用	157	166

損益計算書

（単位：百万円）

科目	第43期 平成23年4月1日から平成24年3月31日まで	第44期 平成24年4月1日から平成25年3月31日まで
経常利益（企業本来の利益）	1,695	2,047
特別利益（反復的に発生することのない利益）	—	—
特別損失（反復的に発生することのない損失）	7	160
固定資産処分損	7	6
減損損失	—	153
税引前当期純利益	1,688	1,887
法人税、住民税及び事業税（期間利益に対し負担した税金）	708	541
法人税等調整額	19	87
法人税等合計	728	628
当期純利益（期間の最終利益）	960	1,258
繰越金（当期首残高）	1,003	1,192
当期未処分剰余金（処分可能な利益）	1,963	2,450

剰余金処分計算書

（単位：百万円）

科目	第43期	第44期
当期未処分剰余金	1,963	2,450
剰余金処分額	771	1,070
利益準備金	1	—
普通出資に対する配当金（年6％）（会員の皆さまに支払う配当金）	70	70
特別積立金	700	1,000
繰越金（当期末残高）	1,192	1,379

平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第44期事業年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書（以下、「財務諸表」という。）の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

平成25年6月19日

中兵庫信用金庫

理事長 足立厚郎

会計監査

平成25年6月18日開催の第44期通常総代会で承認を得た貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2の規定に基づき、有限責任あずさ監査法人の監査を受けております。

※金額は単位未満を切り捨てて記載しており、合計額は合致しない場合があります。

【貸借対照表の注記事項】

1．記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2．有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3．有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
4．デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
5．有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法（ただし、平成 10 年 4 月 1 日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建　物　10 年～ 50 年
その他　5 年～ 10 年
（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）
当金庫は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成 24 年 4 月 1 日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。
これにより、従来の方法に比べて、当事業年度の経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ 6 百万円増加しております。
6．無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間（5 年）に基づいて償却しております。
7．所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。
8．外貨建資産は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
9．貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。
また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は 2,612 百万円であります。
10．役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
11．退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。
数理計算上の差異　各発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5 年）による定額法により按分した額を（それぞれ発生の翌事業年度から）損益処理
また、当金庫は、複数事業主（信用金庫等）により設立された企業年金制度（総合設立型厚生年金基金）に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。
なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。
①制度全体の積立状況に関する事項（平成 24 年 3 月 31 日現在）
年金資産の額　1,386,363 百万円
年金財政計算上の給付債務の額　1,645,902 百万円
差引額　△ 259,538 百万円
②制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合（自平成 24 年 3 月 1 日至平成 24 年 3 月 31 日）
0.3483%
③補足説明
上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高 240,975 百万円及び繰越不足金 18,562 百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間 16 年 10 ヶ月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、特別掛金 71 百万円を費用処理しております。
なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算出されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。
12．役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
13．睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。
14．偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
15．消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。
16．理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 112 百万円
17．有形固定資産の減価償却累計額 6,377 百万円
18．貸出金のうち、破綻先債権額は 1,101 百万円、延滞債権額は 7,449 百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
19．貸出金のうち、3 カ月以上延滞債権額は 51 百万円であります。
なお、3 カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
20．貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 765 百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び 3 カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
21．破綻先債権額、延滞債権額、3 カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 9,368 百万円であります。なお、18．から 21．に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
22．ローン・パーティシペーションで、平成 7 年 6 月 1 日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第 3 号に基づいて、参加者に売却したものとして会計処理した貸出金の元本の事業年度末残高の総額は、418 百万円であります。
23．手形割引は、業種別監査委員会報告第 24 号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は 1,668 百万円であります。
24．担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産
有価証券　509 百万円
現金　5 百万円
預け金　300 百万円
担保資産に対応する債務
預　金　1,458 百万円
借用金　227 百万円
上記のほか、為替決済取引の担保として預け金 6,000 百万円を差し入れております。
また、その他の資産のうち、保証金は 23 百万円であります。
25．出資 1 口当たりの純資産額 22,314 円 41 銭
26．金融商品の状況に関する事項
（1）金融商品に対する取組方針
当金庫は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。
このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（ALM）をしております。
その一環として、デリバティブ取引も行っております。
（2）金融商品の内容及びそのリスク
当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。
また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。
これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。
一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。
また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。
（3）金融商品に係るリスク管理体制
①信用リスクの管理
当金庫は、貸出金管理規程及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。
これらの与信管理は、各営業店のほか融資部により行われ、また、定期的に経営陣によるリスク管理委員会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。
さらに、与信管理の状況については、監査室がチェックしております。
有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、資金運用部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。
②市場リスクの管理
（ⅰ）金利リスクの管理
当金庫は、ALM によって金利の変動リスクを管理しております。
ALM に関する規則及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、理事会において ALM に関する方針の決定、実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っています。
日常的には経営企画部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行っております。
（ⅱ）為替リスクの管理
当金庫は、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しております。
（ⅲ）価格変動リスクの管理
有価証券を含む市場運用商品の保有については、リスク管理の基本方針に基づき、理事会の監督の下、余資運用管理規程及び余資運用管理基準に従い行われております。
このうち、資金運用部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。
資金運用部で保有している株式の多くは、事業推進目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしております。
これらの情報は資金運用部を通じ、理事会及びリスク管理委員会において定期的に報告されております。
（ⅳ）デリバティブ取引
デリバティブ取引に関しては、取引の執行、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、オプション・スワップ取引基準等に基づき実施されております。
（ⅴ）市場リスクに係る定量的情報
当金庫において、主要なリスク変数である金利リスク及び価格変動リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預け金、金銭の信託、有価証券、貸出金、預金積金及び借用金であります。
当金庫では、これらの金融資産及び金融負債について、保有有価証券の価格変動リスク量に保有有価証券以外の運用勘定および調達勘定の金利リスク量を加えたものを市場リスク量として定量的分析に利用しております。
算定にあたっては、保有有価証券のうち債券の価格変動リスクは、「分散共分散法」による観測期間 5 年、保有期間 1 年、信頼区間 99%の VaR 法にて計測し、保有株式等については保有簿価の 10%相当額としております。
また、有価証券以外の運用勘定および調達勘定の金利リスクは、金利ラダー方式による保有期間 1 年、最低 5 年の観測期間で計測される金利変動の 1 パーセンタイル値と 99 パーセンタイル値を適用して計測しております。
これらにより計測しました平成 25 年 3 月末における当庫の市場リスク量は、11,305 百万円であります。
なお、当金庫では、VaR 法による計測の有効性と正確性を確認検証するために、定期的にバックテスティングを実施し、VaR 法により推計されたリスク量と実際の損益との比較を行っております。ただし、VaR 法は過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。また、金利ラダー方式においても、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。
③資金調達に係る流動性リスクの管理
当金庫は、ALM を通じて、適時に資金管理を行うほか、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。
（4）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
なお、金融商品のうち貸出金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。
27．金融商品の時価等に関する情報
平成 25 年 3 月 31 日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります（時価の算定方法については（※ 1）参照）。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（※ 2）参照）。また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時　価	差　額
（1）預け金	89,668	89,888	220
（2）有価証券	311,591	311,508	△ 82
（満期保有目的の債券）	(15,506)	(15,423)	(△ 82)
（その他有価証券）	(296,084)	(296,084)	(－)
（3）貸出金　（注 1）	154,209		
貸倒引当金　（注 2）	△ 4,559		
	149,650	149,106	△ 544
金融資産計	550,909	550,502	△ 406
（1）預金積金	508,383	509,511	1,128
金融負債計	508,383	509,511	1,128

（注 1）．貸出金の時価には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。
（注 2）．貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（※ 1）金融商品の時価等の算定方法
金融資産
（1）預け金
満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。
（2）有価証券
株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。
投資信託は、公表されている基準価格によっております。
なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については、28. から 30. に記載しております。
（3）貸出金
貸出金は、以下の①～③の方法により算出し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。
①破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額（貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。）の合計額から貸出金に対応する個別貸倒引当金を控除した価額
②①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額
③①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いた価額
金融負債
（1）預金積金
要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。
なお、残存期間が短期（1 ヶ月未満）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（※ 2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

（単位：百万円）

区　分	貸借対照表計上額
非上場株式　（注 1）	15
投資事業有限責任組合出資金　（注 2）	7
信金中央金庫出資金　（注 1）	1,643
合　計	1,666

（注 1）．非上場株式及び信金中央金庫出資金については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。
（注 2）．組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

（※ 3）金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額　（単位：百万円）

	1 年以内	1 年超 5 年以内	5 年超 10 年以内	10 年超
（1）預け金（注 1）	41,000	12,300	22,250	－
（2）有価証券	30,515	102,397	137,627	28,700
（満期保有目的の債券）	（－）	(4,500)	(7,000)	(4,000)
（その他有価証券のうち満期のあるもの）	(30,515)	(97,897)	(130,627)	(24,700)
（3）貸出金（注 2）	31,032	56,275	30,070	26,048
合　計	102,547	170,972	189,947	54,748

（注 1）．預け金のうち、当座預金、普通預金は期間の定めのないものとして含めておりません。
（注 2）．貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

（※ 4）主な有利子負債の決算日後の返済予定額　（単位：百万円）

	1 年以内	1 年超 5 年以内	5 年超 10 年以内	10 年超
（1）　預金積金	409,399	97,699	590	694
合　計	409,399	97,699	590	694

（注）1．預金積金のうち、要求払預金および期間の定めのないものは、「1 年以内」に含めております。

28．有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。以下 30. まで同様であります。

①　満期保有目的の債券　（単位：百万円）

	種　類	貸借対照表計上額	時　価	差　額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国　債	－	－	－
	地方債	－	－	－
	社　債	－	－	－
	その他	9,506	9,605	99
	小　計	9,506	9,605	99
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国　債	－	－	－
	地方債	－	－	－
	社　債	－	－	－
	その他	6,000	5,817	△ 182
	小　計	6,000	5,817	△ 182
合　計		15,506	15,423	△ 82

②　その他有価証券　（単位：百万円）

	種　類	貸借対照表計上額	取得原価	差　額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株　式	7	6	0
	債　券	253,729	244,501	9,227
	（国　債）	(63,974)	(60,488)	(3,485)
	（地方債）	(39,422)	(37,441)	(1,981)
	（社　債）	(150,332)	(146,571)	(3,760)
	その他	25,931	25,320	611
	小　計	279,668	269,828	9,839
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株　式	－	－	－
	債　券	9,163	9,291	△ 127
	（国　債）	(2,999)	(2,999)	(△ 0)
	（地方債）	(47)	(47)	(△ 0)
	（社　債）	(6,116)	(6,243)	(△ 127)
	その他	7,252	7,291	△ 39
	小　計	16,416	16,583	△ 166
合　計		296,084	286,411	9,672

29．当事業年度中に売却したその他有価証券　（単位：百万円）

	売　却　額	売却益の合計額	売却損の合計額
株　式	33	0	0
債　券	37,296	717	7
（国　債）	(24,452)	(476)	(－)
（地 方 債）	(1,943)	(45)	(－)
（社　債）	(10,899)	(195)	(7)
その他	－	－	－
合　計	37,329	718	8

30．減損処理を行った有価証券
有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べ著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。
当事業年度における減損処理額は、6 百万円（うち、その他の証券 6 百万円）であります。
また、時価が「著しく下落した」と判断する基準は、予め、当金庫が設定した有価証券減損処理基準の以下の項目を適用しております。
＊市場価格のない株式　実質価格が著しく（下落率 50%程度以上）低下

31．運用目的の金銭の信託　（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	983	－

32．当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は 15,163 百万円であります。このうち原契約期間が 1 年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が 15,163 百万円あります。
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

33．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。
繰延税金資産
貸倒引当金損金算入限度超過額　1,179 百万円
減価償却損金算入限度超過額　218 百万円
退職給付引当金　90 百万円
その他　190 百万円
繰延税金資産小計　1,678 百万円
評価性引当額　△ 368 百万円
繰延税金資産合計　1,309 百万円

繰延税金負債
その他有価証券評価差額金　2,640 百万円
繰延税金負債合計　2,640 百万円

繰延税金負債の純額　1,331 百万円

【損益計算書の注記事項】

1．記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2．出資 1 口当たり当期純利益金額 534 円 41 銭
3．減損損失
①減損損失を認識した資産

場所	用途	種類
神戸市内	営業店	土地　建物

②減損損失の認識に至った経緯
当該店舗は営業活動から生じた損益が低迷し、収支計画の蓋然性が低下したため、減損損失を認識しております。
③減損損失の金額とその内訳
土地　109,325 千円
建物　44,398 千円
合計　153,723 千円
④資産のグルーピング方法
資産のグルーピングは主として営業店をそれぞれ 1 つの単位として行っております。
⑤回収可能価額の算定方法
当事業年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は、正味売却可能価額であります。正味売却可能価額は不動産鑑定士評価等に基づき算定しております。

※金額は単位未満を切り捨てて記載しており、合計額は合致しない場合があります。